

令和8年度 健康福祉部の運営方針

健康福祉部の組織体制	
福祉課	長寿介護課
健康づくり課	

健康福祉部長

諏訪部 晴 美

基本方針

- 「第4次菊川市地域福祉計画・地域福祉活動計画」の基本理念である「みんなでつなぐしあわせのわきくがわ」の推進のため、誰もが安心して暮らしていける地域社会を目指し、市民と行政、社会福祉協議会が三位一体となって地域福祉の向上に努めます。
- 「長寿いきいき安心プラン（第10次高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画）」の基本目標である、①安心して暮らすことができる基盤の整備、②生きがいくりと介護予防の促進、③高齢者を支えるサービスの充実を推進します。
- 「第3次菊川すこやかプラン（菊川市第4期健康増進計画・菊川市第3期食育推進計画・第2次菊川市いのち支える自殺対策行動計画）」の基本理念である「みんなでつくろう健康・元気に暮らせるまちきくがわ」の推進のため、すべての年代において健康づくり・健康増進に係る取り組みを実施し、健康寿命の延伸と健康格差の縮小を図ります。

重点的に取り組む施策・事業

<p>「第5次菊川市地域福祉計画・地域福祉活動計画」の策定 1 計画（福祉課）</p>		    
<p>現状・課題</p>	<p>地域における福祉の各分野で共通して取り組むべき事項や福祉サービスの適切な利用促進、地域福祉活動への住民の参加促進、地域生活課題を解決するための包括的支援体制整備に関する事項を定めた「第4次菊川市地域福祉計画・地域福祉活動計画（令和4年度～8年度）」を着実に推進していくため、進捗管理を行っています。 本計画は、令和8年度に計画期間の最終年次を迎えることから、菊川市社会福祉協議会と連携して、地域福祉に対する意識や地域活動への参加意向、支援を必要とする人に対する施策のニーズ等を把握し、「第5次菊川市地域福祉計画・地域福祉活動計画」の策定を進める必要があります。</p>	<p>達成目標</p> <p>「第5次菊川市地域福祉計画・地域福祉活動計画」を策定し、市ホームページで公表します。</p>
<p>取組内容</p>	<p>令和7年度に実施した市民アンケート調査の結果などを参考に、本市の地域福祉の状況や施策のニーズを反映するとともに、地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応するため包括的な支援を一体的に実施する「重層的支援体制整備事業」の実施等を明記した「第5次菊川市地域福祉計画・地域福祉活動計画（令和9年度～13年度）」を策定します。</p>	

「菊川市第11次高齢者保健福祉計画・第10期 2 介護保険事業計画」の策定 (長寿介護課)						
現状・課題	<p>団塊の世代（昭和22年～昭和24年生まれ）が全て75歳以上となった令和7（2025）年以降は、医療や介護の支援を必要とする人の増加が見込まれます。</p> <p>そのため、膨らみ続ける介護サービス需要への対策と、高齢者を地域で支える仕組みづくりを積極的に推進していく必要があります。医療、介護、介護予防、住まい及び自立した日常生活の支援が包括的に確保される「地域包括ケアシステム」は、地域の自主性や主体性に基づき、地域の特性に応じて作り上げていくことが必要とされています。また、令和6年1月に「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」が施行され、「新しい認知症観」の理解促進や支援の充実が求められています。</p>		達成目標 「菊川市第11次高齢者保健福祉計画・第10期介護保険事業計画」を策定し、市ホームページで公表します。			
	取組内容	<p>介護保険法第117条第1項及び老人福祉法第20条の8第1項に基づき、令和9年度から令和11年度の3か年を計画期間とする「菊川市第11次高齢者保健福祉計画・第10期介護保険事業計画」に「認知症施策推進計画」を包含し、介護保険事業運営に係る基本目標等を定めます。</p>				

3 健康寿命延伸に向けたウォーキングの推進 (健康づくり課)						
現状・課題	<p>健康寿命の延伸や健康格差の縮小を図るため、「第3次菊川すこやかプラン（令和6年度～17年度）」に基づき、健康づくりの目標達成に向けて、検診や健康相談、健康教育、健康マイレージ事業等の健康増進事業、食育推進事業等の各種事業を行っています。</p> <p>健康づくりの推進における運動領域の取り組みとして、手軽にできる運動の提案や運動しやすい環境整備を行う中で、令和7年度までにウォーキングコースを4コース設定し、マップを作成しました。今後は「きくがわ健康歩こうマップ」の周知・普及・活用を行うことにより、健康づくりの推進に取り組む必要があります。</p>		達成目標 ①ウォーキングコースの周知を年間30回以上実施します。 ②ウォーキングコースを活用した「健康づくりイベント」を、令和9年2月末までに開催します。			
	取組内容	<p>健康面において様々な効果が期待できるウォーキングの普及を図るため、令和7年度までに設定した4コースについて、各種事業におけるマップの配布や市ホームページ・SNSによる市民への周知を行うとともに、ウォーキングコースを活用した「健康づくりイベント」を開催することで、ウォーキングの普及に取り組めます。</p>				